

第4回山梨県特別支援教育振興審議会資料

- | | | |
|----|--|------|
| 1 | 小中学校における特別支援学校の沿革
(特別支援学級等設置、研究指定等) | …1～2 |
| 2 | 小学校特別支援学級の状況
(学級数の推移、在籍児童生徒数の推移) | …3 |
| 3 | 中学校特別支援学級の状況
(学級数の推移、在籍児童生徒数の推移) | …4 |
| 4 | 障害種別特別支援学級の児童生徒数とその割合 | …5 |
| 5 | 山梨県通級指導教室設置図 | …6 |
| 6 | 「ことばと発達のサポートルーム(仮称)」の構想(案) | …7 |
| 7 | 特別支援教育支援員の配置状況
全国状況 | …8 |
| | 山梨県の状況 | …9 |
| 8 | 特別支援学級担任及び通級指導教室担当者の状況 | …10 |
| 9 | 通常の学級における特別な支援を必要としている児童生徒の状況 | …11 |
| 10 | 個別の教育支援計画等について | …12 |
| 11 | 山梨県における特別支援教育体制整備事業等の取組経過
// 特別支援教育関係の指導資料等の発行状況 | …13 |
| 12 | 特別支援教育関係の研修会の実施状況(H22年度) | …14 |

小・中学校における特別支援教育の沿革

(※平成13年1月6日以前を文部省，以降を文部科学省とした。)

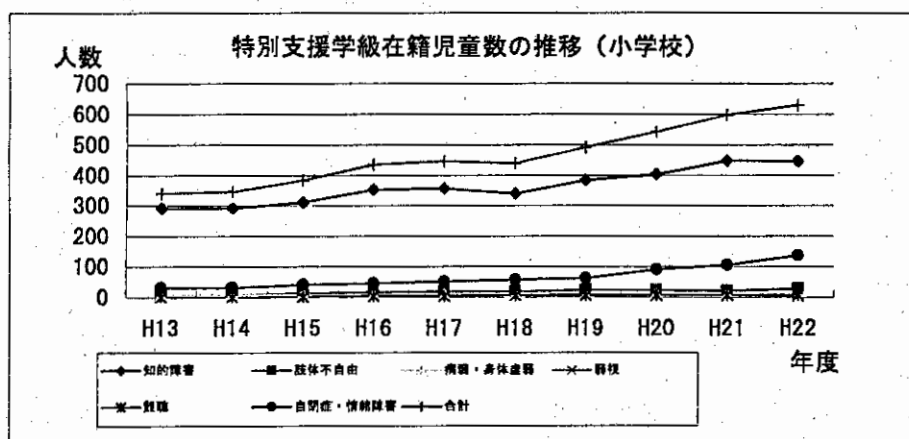
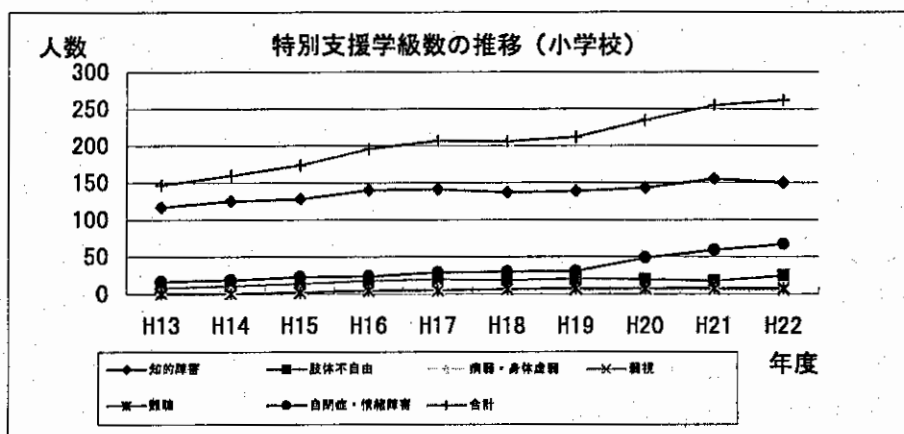
年度	内 容	年度	内 容
戦 前	○昭和11年：山梨師範学校附属小学校内に補助学級（知的障害児）を設置 ○昭和11年：甲府市立富士川小学校内に養護学級（虚弱児）を設置	昭和41	○山梨大学附属小学校特殊学級 附属小・中学校第二部と呼称 ○山梨大学附属中学校に特殊学級設置 ○特殊教育手びき書（第9集）刊行
昭和25	○増穂町立増穂小学校にはじめて知的障害特殊学級を設置	昭和42	○甲府市立富士川小学校に言語治療教室を設置
昭和26	○実験学校指定及び公開研究会（増穂小）	昭和43	○実験学校の指定、公開研究会（御坂西小） ○言語治療教室公開研究会（富士川小）
昭和27	○上野原町立島田小学校に知的障害特殊学級を設置 ○実験学校の指定及び公開研究会（島田小） ○第一回特殊教育研究集会	昭和44	○韮崎市立韮崎小学校に言語治療教室を設置
昭和28	○甲府市立北中学校に中学校はじめて特殊学級設置 ○実験学校公開研究会（島田小） ○山梨県特殊教育研究連盟結成	昭和45	○大月市立大月東小学校に言語治療教室を設置
昭和29	○文部省実験学校の指定（島田小） ○実験学校の指定（八田小） ○特殊教育手びき書（第1集）刊行 * 特殊教育振興について答申（中教審）	昭和46	○山梨県言語障害児教育研究会結成 ○皷沢町立皷沢小学校に言語治療教室を設置
昭和30	○文部省指定実験学校全国公開研究発表（島田小） ○特殊教育手びき書（第2集）刊行 ○実験学校公開研究会（八田小）	昭和47	○八代町立八代小学校に言語治療教室を設置
昭和31	○実験学校の指定（韮崎小）	昭和48	○富士吉田市立下吉田第一小学校に言語治療教室を設置 ○甲府市立新紺屋小学校に初めて情緒障害学級を設置 ○甲府市立湯田小学校に病虚弱学級を設置
昭和32	○実験学校公開研究会（韮崎小） ○甲府市立富士川小学校に虚弱児学級を設置	昭和49	○甲府市立病院に湯田小学校病院内分校（病弱）を設置 ○山梨市立日下部小学校に言語治療教室を設置
昭和33		昭和50	○甲府市立伊勢小学校に情緒障害学級を設置 ○各特殊学級（言語・情緒・病虚弱・知的）第一回連絡会
昭和34	○特殊学級担任教師研究集会（上野原小） * 特殊教育の充実振興について答申（中教審）	昭和51	○竜王町立竜王小学校に言語治療教室を設置 ○山梨県情緒障害教育研究会発足
昭和35	○実験学校の指定及び公開研究会（北新小・北中） ○特殊教育手びき書（第3集）刊行	昭和52	○富士吉田市立下吉田第一小学校に情緒障害学級を設置
昭和36	○遅れている子どもの教科指導講習会（北新小） ○特殊教育手びき書（第4集）刊行 * 文部省：特殊学級設置5か年計画開始	昭和53	○竜王町立竜王小学校に言語治療教室を1学級増設
昭和37	○実験学校の指定（甲府東小） ○特殊教育手びき書（第5集）刊行 * 教育上特別な取扱いを要する児童生徒の教育的措置について通達	昭和54	○大月市立大月東小学校に情緒障害学級を設置
昭和38	○実験学校公開研究会（甲府東小） ○特殊教育手びき書（第6集）刊行	昭和55	○市川大門町立市川小学校に情緒障害学級を設置 ○心身障害児理解推進校研究公開（八田小学校・坂下中学校）
昭和39	○山梨大学附属小学校に特殊学級設置 ○特殊学級新担任者講習会開始（甲府東中） ○特殊教育手びき書（第7集）刊行	昭和56	○山梨市立加納岩小学校に情緒障害学級を設置
昭和40	○「山梨県言語障害児を持つ親の会」結成 ○言語治療教室の開設を陳情 ○特殊教育手びき書（第8集）刊行	昭和57	○韮崎市立藤井小学校に情緒障害学級を設置 ○心身障害児理解推進校研究公開（池田小学校・猿橋中学校）

年度	内 容
昭和58	○知的障害者特殊学級の認可について（通知）
昭和59	○研究推進校公開研究会（加納岩小学校） ○心身障害児理解推進校研究公開 （白根源小学校・敷島中学校）
昭和60	○研究推進校公開研究会 （浅川中学校）
昭和61	○心身障害児理解推進校研究公開 （下和田小学校・葦崎西中学校）
昭和62	○特殊教育課程研究推進校公開研究会 （富士川小学校）
昭和63	○心身障害児理解推進校研究公開 （加納岩小学校・甲府市北中学校）
平成元	○昭和63・平成元年度教育課程研究推進校公開研究会 （伊勢小学校） ○甲府市南中学校に情緒障害学級開設
昭和63	○心身障害児理解推進校研究公開 （加納岩小学校・甲府市北中学校）
平成元	○昭和63・平成元年度教育課程研究推進校公開研究会 （伊勢小学校） ○甲府市南中学校に情緒障害学級開設
平成2	○平成元・2年度心身障害児理解推進校研究公開 （甘利小学校・楡形中学校） ○塩山南小学校情緒障害学級開設
平成3	○平成2・3年度特殊教育教育課程研究推進校研究公開 （葦崎小学校） ○特殊学級開設40周年記念大会
平成4	○心身障害児理解推進校研究公開 （宮谷小学校・山梨南中学校）
平成5	○富士川小学校・下吉田第一小学校 「通級による指導」実施 ○平成4・5年度特殊教育教育課程研究推進校研究公開 （下吉田第一小学校）
平成6	○心身障害児理解推進校研究公開 （池田小学校・白根巨摩中学校） ○池田小学校肢体不自由特殊学級開設 ○白州小学校病弱学級開設 ○葦崎小学校・竜王小学校「通級による指導」実施
平成7	○八代小学校・鵜沢小学校「通級による指導」実施 ○平成6・7年度特殊教育教育課程研究推進校研究公開 （大月東小学校） ○塩山中学校情緒障害学級開設

年度	内 容
平成8	○白州小学校病弱学級廃止 ○日下部小学校・大月東小学校「通級による指導」 実施 ○心身障害児理解推進校研究公開 （山梨小学校・明野中学校） ○南都留の通級指導教室を 下吉田第一小学校から第二小学校に移転 ○八代小学校に情緒障害学級開設
平成9	○山梨医科大学内に玉穂町立玉穂南小学校 及び玉穂中学校下河東分校を設置 ○浅川中学校に情緒障害学級開設 ○平成8・9年度特殊教育教育課程研究推進校研究公開 （睦合小学校）
平成10	○小・中学校の特殊学級増加 知的障害特殊学級－16校新設 情緒障害特殊学級－4校新設 病弱特殊学級－1校新設 肢体不自由特殊学級－2校新設 ○中巨摩の通級指導教室を 竜王小学校から竜王南小学校に移転
平成11	○市立甲府病院の移転に伴い 湯田小分校の廃止，山城小分校及び城南中分校設置 ○中学校に肢体不自由特殊学級新設置 ○情緒障害及び知的障害特殊学級の増加 ○平成10・11年度特殊教育教育課程研究推進校 研究公開（白根飯野小学校）
平成12	○難聴特殊学級，弱視特殊学級新設置 ○特殊学級設置数の大幅な増加
平成13	○特殊学級設置数の大幅な増加 ○富士吉田市立病院内に， 富士吉田市立吉田小分校設置
	○平成12・13年度特殊教育教育課程研究推進校 研究公開（白根東小学校）
平成14	○特殊学級設置数の大幅な増加
平成15	山特連（山梨県特別支援教育研究連盟）50周年記念 式典開催
平成16	
平成17	○校内委員会の設置，特別支援教育コーディネーター の配置を義務付けた（平成19年度まで）
平成18	○情緒障害通級指導教室の設置（4教室） ○小中学校を対象に 「個別の教育支援計画」説明会の実施 ○通級指導教室における指導方法に関する研究委員会 の実施
平成19	○情緒障害通級指導教室の設置（3教室） ○「山梨県特別支援学級等の在り方に関する 検討委員会」の開催
平成20	○情緒障害通級指導教室の設置（1教室）
平成21	○日下部小学校ことばの教室へ 発達障害・情緒障害担当教員を1名配置

小学校特別支援学級の状況（H12～H22）

区分		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増加率
知的障害	学級数	108	117	125	128	140	141	137	139	143	155	150	1.4 倍
	在籍者数	261	292	292	312	354	357	340	384	403	448	446	1.7 倍
	平均在籍者数	2.4	2.5	2.3	2.4	2.5	2.5	2.5	2.8	2.8	2.9	3.0	1.2 倍
肢体不自由	学級数	7	8	11	14	18	20	19	21	20	18	25	3.6 倍
	在籍者数	7	8	11	14	18	20	20	25	24	22	28	4.0 倍
	平均在籍者数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1 倍
病弱・ 身体虚弱	学級数	3	4	4	4	5	7	6	7	8	9	7	2.3 倍
	在籍者数	12	8	11	10	9	8	8	6	11	9	6	0.5 倍
	平均在籍者数	4.0	2.0	2.8	2.5	1.8	1.1	1.3	0.9	1.4	1.0	0.9	0.2 倍
弱視	学級数	1			3	4	5	7	6	7	6	5	5.0 倍
	在籍者数	1			4	4	5	7	6	7	6	5	5.0 倍
	平均在籍者数	1.0			1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0 倍
難聴	学級数	1	1	1	2	5	5	7	8	8	8	8	8.0 倍
	在籍者数	1	1	1	2	5	5	7	8	8	8	8	8.0 倍
	平均在籍者数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0 倍
自閉症・ 情緒障害	学級数	14	17	19	23	24	29	30	31	49	59	67	4.8 倍
	在籍者数	29	32	32	42	46	52	57	63	91	105	137	4.7 倍
	平均在籍者数	2.1	1.9	1.7	1.8	1.9	1.8	1.9	2.0	1.9	1.8	2.0	1.0 倍
合計	学級数	134	147	160	174	196	207	206	212	235	255	262	2.0 倍
	在籍者数	311	341	347	384	436	447	440	492	539	598	630	2.0 倍
	平均在籍者数	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.3	2.3	2.3	2.4	1.0 倍

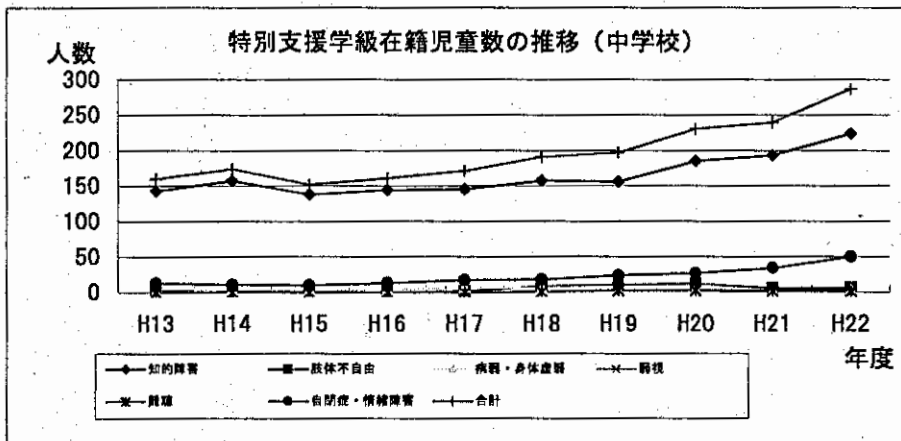
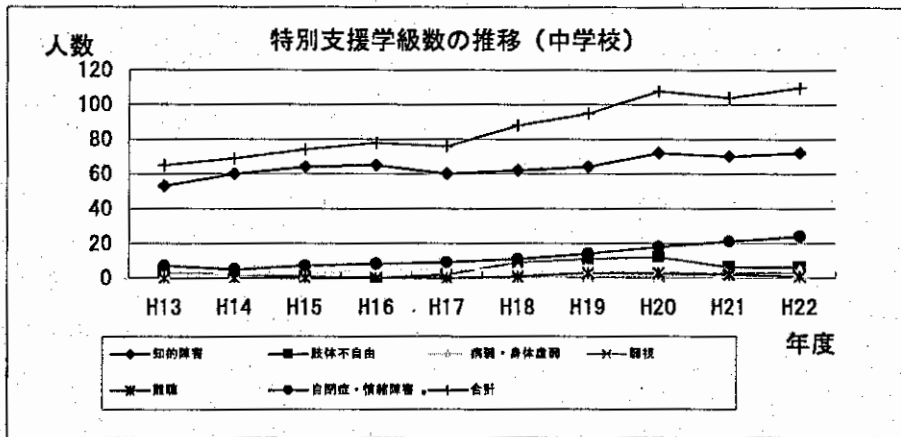


※【特別な事情】

- ・ 通常の学級へ在籍することが、本人にとって教育上好ましくない場合。
- ・ 継続設置の場合、（卒業、転校等による在籍児童生徒の減少に限る。）
- ・ 地域的に他への通学が困難な場合。
- ・ 小学校の特別支援学級在籍児童が、通学区域である中学校に入学し、特別支援学級を新設する場合。

中学校特別支援学級の状況（H12～H22）

区分		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増加率
知的障害	学級数	54	53	60	64	65	60	62	64	72	70	72	1.3 倍
	在籍者数	147	143	157	138	144	145	157	156	185	193	224	1.5 倍
	平均在籍者数	2.7	2.7	2.6	2.2	2.2	2.4	2.5	2.4	2.6	2.8	3.1	1.1 倍
肢体不自由	学級数	2	3	2	1		2	9	11	12	6	6	3.0 倍
	在籍者数	3	3	2	1		2	9	11	12	6	6	2.0 倍
	平均在籍者数	1.5	1.0	1.0	1.0		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.7 倍
病弱・ 身体虚弱	学級数	2	2	2	2	5	5	5	2	2	2	4	2.0 倍
	在籍者数	2	1	4	3	3	7	6	2	3	2	3	1.5 倍
	平均在籍者数	1.0	0.5	2.0	1.5	0.6	1.4	1.2	1.0	1.5	1.0	0.8	0.8 倍
弱視	学級数								1	1	3	3	倍
	在籍者数								1	1	3	3	倍
	平均在籍者数								1.0	1.0	1.0	1.0	倍
難聴	学級数							1	3	3	2	1	倍
	在籍者数							1	3	3	2	1	倍
	平均在籍者数							1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	倍
自閉症・ 情緒障害	学級数	8	7	5	7	8	9	11	14	18	21	24	3.0 倍
	在籍者数	15	13	11	10	13	17	18	24	27	34	50	3.3 倍
	平均在籍者数	1.9	1.9	2.2	1.4	1.6	1.9	1.6	1.7	1.5	1.6	2.1	1.1 倍
合計	学級数	66	65	69	74	78	76	88	95	108	104	110	1.7 倍
	在籍者数	167	160	174	152	159	171	191	197	231	240	287	1.7 倍
	平均在籍者数	2.5	2.5	2.5	2.1	2.0	2.3	2.2	2.1	2.1	2.3	2.6	1.0 倍



※【特別な事情】

- ・ 通常の学級へ在籍することが、本人にとって教育上好ましくない場合。
- ・ 継続設置の場合、（卒業、転校等による在籍児童生徒の減少に限る。）
- ・ 地域的に他への通学が困難な場合。
- ・ 小学校の特別支援学級在籍児童が、通学区域である中学校に入学し、特別支援学級を新設する場合。

障害種別特別支援学級の児童生徒数とその割合(H22年度)

1学級の児童生徒数	小学校 (262学級)													中学校 (110学級)							合計 (372学級)									
	知的	割合	肢体	割合	病弱	割合	弱視	割合	難聴	割合	自・情	割合	小学校合計	知的	割合	肢体	割合	病弱	割合	弱視		割合	難聴	割合	自・情	割合	中学校合計	割合	特別支援学級数	
0人					2	28.6%							2	0.8%	1	1.4%		1	25.0%							2	1.8%	4	1.1%	
1人	36	24.0%	22	88.0%	4	57.1%	5	100%	8	100%	29	43.3%	104	39.7%	19	26.4%	6	100%	3	75.0%	3	100%	1	100%	12	50.0%	44	40.0%	148	39.6%
2人	33	22.0%	3	12.0%	1	14.3%					18	26.9%	55	21.0%	12	16.7%									3	12.5%	15	13.6%	70	18.8%
3人	32	21.3%									13	19.4%	45	17.2%	10	13.9%									6	25.0%	16	14.5%	61	16.4%
4人	19	12.7%									3	4.5%	22	8.4%	11	15.3%									2	8.3%	13	11.8%	35	9.4%
5人	15	10.0%									3	4.5%	18	6.9%	12	16.7%										12	10.9%	30	8.1%	
6人	9	6.0%									1	1.5%	10	3.8%	3	4.2%									1	4.2%	4	3.6%	14	3.8%
7人	5	3.3%											5	1.9%	3	4.2%										3	2.7%	8	2.2%	
8人	1	0.7%											1	0.4%	1	1.4%										1	0.9%	2	0.5%	
計	150	100%	25	100%	7	100%	5	100%	8	100%	67	100%	262	100%	72	100%	6	100%	4	100%	3	100%	1	100%	24	100%	110	100%	372	100%

* 院内分校(病弱特別支援学級)及び桜木分校(知的障害特別支援学級)は、在籍人数0人でも設置

山梨県 通級指導教室設置図 (平成22年5月1日現在)

言語障害通級指導教室 (ことばの教室)

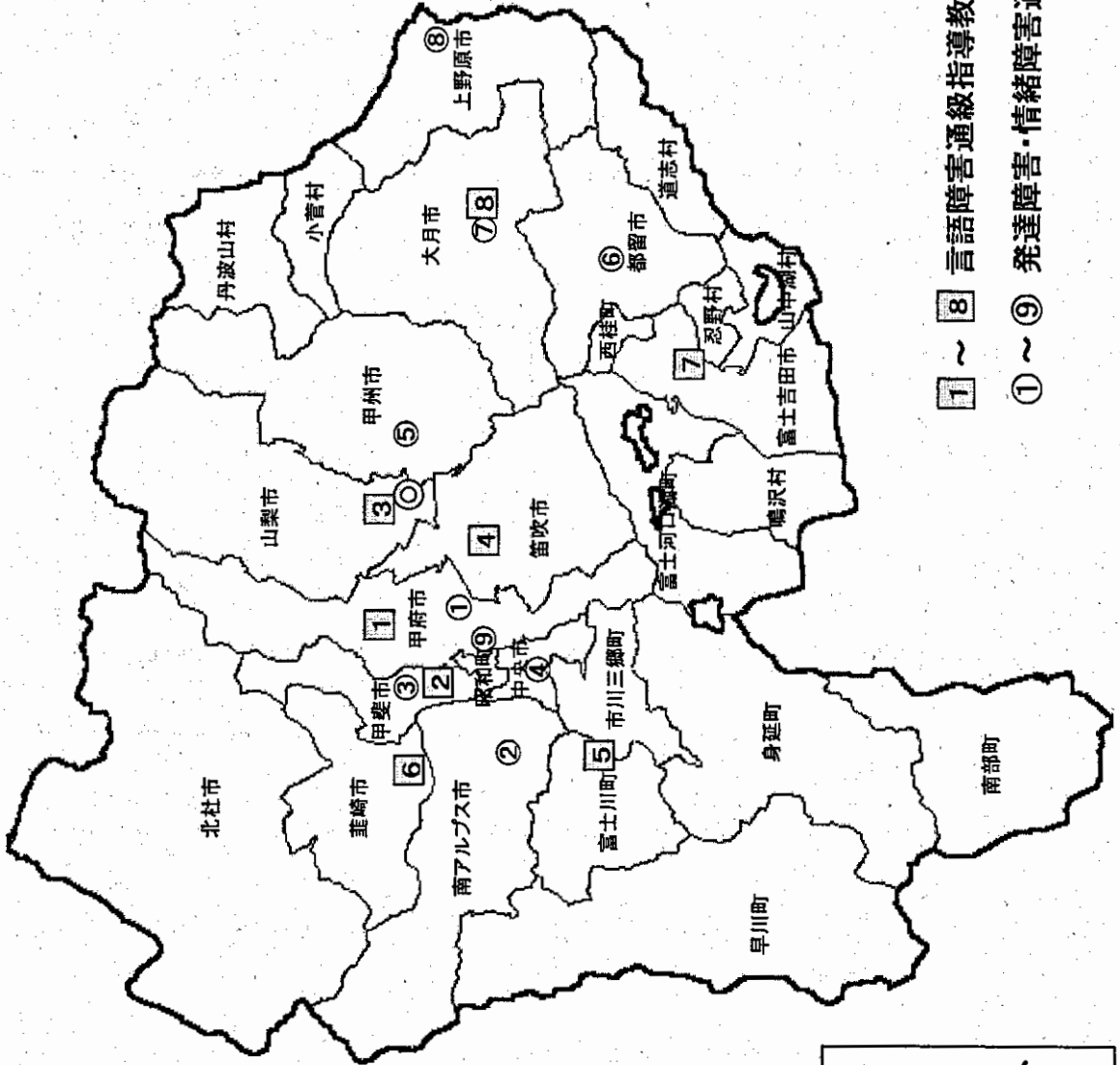
- 1: 甲府市立富士川小学校
- 2: 甲斐市立富士南小学校
- 3: 山梨市立日下部小学校
- 4: 笛吹市立八代小学校
- 5: 富士川町立鯉沢小学校
- 6: 韮崎市立韮崎小学校
- 7: 富士吉田市立下吉田第二小学校
- 8: 大月市立大月東小学校

発達障害・情緒障害通級指導教室 (サポートルーム)

- ① 甲府市立伊勢小学校
- ② 南アルプス市立若草南小学校
- ③ 甲斐市立竜王小学校
- ④ 中央市立三村小学校
- ⑤ 甲州市立塩山南小学校
- ⑥ 都留市立谷村第一小学校
- ⑦ 大月市立大月東小学校
- ⑧ 上野原市立上野原小学校
- ⑨ 甲府市立南中学校

◎ 通級による指導(難聴)

- 山梨県立ろう学校
【拠点校】
南湖小、下吉田第二小(ことば)、
竜王南小(ことば)、敷島北小、韮崎小、
ふじかわ分校



① ~ ⑧ 言語障害通級指導教室

① ~ ⑨ 発達障害・情緒障害通級指導教室

「ことばと発達のサポートルーム（仮称）」の構想(案)

現「言語障害通級指導教室」と「発達障害・情緒障害通級指導教室」の機能を検討し、対象障害種を「言語障害」と「発達障害・情緒障害」として設置する。

ことばと発達のサポートルーム（仮称）

言語障害通級指導教室 （ことばの教室）

【対象障害種】言語障害

口蓋裂、構音障害、吃音
言語機能の発達の遅れ 等

小学校 8 教室

* 2 教室は発達障害・情緒障害にも対応

発達障害・情緒障害 通級指導教室 （サポートルーム）

【対象障害種】発達障害
情緒障害

LD、ADHD、
高機能自閉症、チック、
選択性緘黙 等

小学校 8 教室 中学校 1 教室

言語障害・発達障害・情緒障害通級指導教室 （ことばと発達のサポートルーム）

【対象障害種】言語障害、発達障害、情緒障害

求められる役割

- 言語障害と発達障害・情緒障害に対応する指導機能
- 小・中学校における特別支援教育推進のセンター的機能
- 早期からの教育的支援
- 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携の要
- 地域の教育相談に係るセンター的機能
- 障害に対する地域への理解と啓発

特別支援教育支援員の配置状況 (H22年度)

全国状況

公立小・中学校における特別支援教育支援員活用状況

都道府県	活用人数			公立小・中学校 設置数 (21.5.1)
	平成20年5月1日時点	平成21年5月1日時点	平成22年5月1日時点	
1 北海道	819	1,096	1,305	1,941
2 青森県	187	241	280	521
3 岩手県	252	300	347	602
4 宮城県	331	381	470	669
5 秋田県	295	369	483	389
6 山形県	182	263	296	462
7 福島県	292	352	399	764
8 茨城県	731	732	769	802
9 栃木県	581	655	752	572
10 群馬県	531	590	654	513
11 埼玉県	1,186	1,412	1,460	1,247
12 千葉県	1,080	1,216	1,278	1,228
13 東京都	2,629	3,342	3,508	1,941
14 神奈川県	1,838	1,971	1,929	1,277
15 新潟県	1,007	1,094	1,224	786
16 富山県	223	306	383	285
17 石川県	169	230	255	332
18 福井県	219	253	290	289
19 山梨県	198	214	247	307
20 長野県	494	598	660	584
21 岐阜県	705	740	871	571
22 静岡県	806	889	905	797
23 愛知県	953	1,108	1,324	1,399
24 三重県	809	912	955	589
25 滋賀県	292	495	516	334
26 京都府	340	913	717	611
27 大阪府	1,950	2,035	2,178	1,487
28 兵庫県	1,494	1,522	1,448	1,164
29 奈良県	269	365	456	323
30 和歌山県	151	190	214	422
31 鳥取県	69	88	120	210
32 島根県	262	269	329	356
33 岡山県	576	640	697	591
34 広島県	784	1,033	1,124	816
35 山口県	368	513	547	517
36 徳島県	196	253	263	359
37 香川県	145	213	263	275
38 愛媛県	303	400	495	480
39 高知県	125	180	210	405
40 福岡県	526	634	888	1,114
41 佐賀県	181	223	292	285
42 長崎県	280	380	391	591
43 熊本県	345	428	546	620
44 大分県	226	268	313	477
45 宮崎県	159	196	248	402
46 鹿児島県	196	283	354	858
47 沖縄県	338	388	479	434
合計	26,092	31,173	34,132	32,018

※公立小・中学校設置数は平成21年度学校基本調査による数字である。

(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ)

公立高等学校における特別支援教育支援員活用状況

都道府県	活用人数			公立高等学校 設置数 (21.5.1)
	平成20年5月1日時点	平成21年5月1日時点	平成22年5月1日時点	
1 北海道	1	3	5	262
2 青森県	0	0	0	71
3 岩手県	6	15	24	74
4 宮城県	0	1	0	88
5 秋田県	0	0	0	58
6 山形県	0	0	3	53
7 福島県	12	11	13	95
8 茨城県	0	0	1	112
9 栃木県	0	0	0	66
10 群馬県	0	0	0	69
11 埼玉県	0	0	0	155
12 千葉県	1	2	1	135
13 東京都	0	0	0	195
14 神奈川県	24	27	24	160
15 新潟県	0	0	1	93
16 富山県	0	0	0	48
17 石川県	0	0	0	52
18 福井県	1	0	0	32
19 山梨県	1	0	0	34
20 長野県	1	5	0	92
21 岐阜県	0	0	0	66
22 静岡県	0	0	0	102
23 愛知県	0	0	0	165
24 三重県	0	0	0	64
25 滋賀県	0	0	0	49
26 京都府	1	25	27	63
27 大阪府	140	89	177	177
28 兵庫県	8	4	2	166
29 奈良県	1	6	5	37
30 和歌山県	0	0	0	46
31 鳥取県	0	0	0	24
32 島根県	1	1	0	39
33 岡山県	0	0	0	67
34 広島県	19	19	24	97
35 山口県	0	0	0	70
36 徳島県	0	0	2	38
37 香川県	0	0	0	33
38 愛媛県	0	0	0	57
39 高知県	3	4	3	40
40 福岡県	0	0	1	109
41 佐賀県	2	2	1	36
42 長崎県	0	0	0	61
43 熊本県	0	0	0	63
44 大分県	0	0	0	50
45 宮崎県	3	5	18	44
46 鹿児島県	0	0	0	77
47 沖縄県	0	0	0	62
合計	224	219	341	3,846

※公立高等学校設置数は平成21年度学校基本調査による数字である。

(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ)

山梨県における特別支援教育支援員の配置状況 (H22年度)

平成22年度山梨県公立幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育支援員（介助員・学習支援員）の配置状況(H22年5月1日現在)

市町村名	幼稚園			小学校			中学校			高等学校			配置総数 (0~)
	介助員	配置園数	学習支援員	配置園数	配置園数	介助員	配置園数	配置園数	配置園数	配置園数	配置園数	配置園数	
1 甲府市	17	17		17	17	3	3						20
2 南アルプス市	1	1		18	13			4	3				23
3 甲斐市	0	0	0	15	11			7	6				22
4 中央市	1	1		5	4			1	1				7
5 昭和町	2	1		10	3			4	1				16
6 韮崎市				7	4								7
7 北杜市				15	10			3	3	0	0	0	18
8 山梨市	0	0	1	10	9			4	3				15
9 甲州市	5	6		10	11			5	4				20
10 笛吹市	1	1		31	20			5	5				37
11 市川三郷町				7	4								7
12 富士川町				5	3								5
13 早川町													0
14 身延町				9	8			6	5				15
15 南都町				2	2			2	2				4
16 富士吉田市	4	2				2	2						6
17 都留市				2	2			1	1				3
18 道志村													0
19 西桂町													0
20 忍野村	0	0	0	1	1								1
21 山中湖村													0
22 鳴沢村				3	1								3
23 富士河口湖町	8	4											8
24 河口湖町								3	3				3
25 大月市	4	4								0	0	0	4
26 上野原市	0	0	0	2	1			1	1				4
27 小菅村													0
28 丹波山村													0
計	45	39	1	151	106	5	5	46	38	0	0	0	248

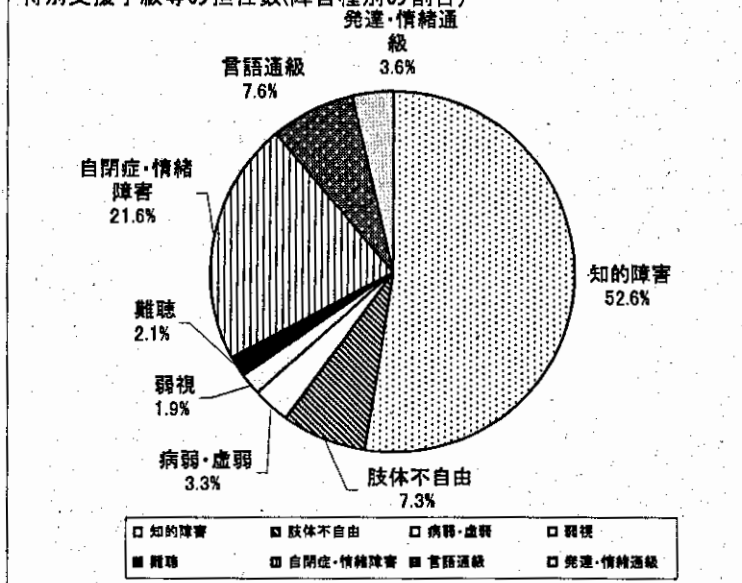
※平成21年度支援員・介助員配置数：215人（幼稚園、小・中学校合計）

特別支援学級担任及び通級指導教室担当者の状況

特別支援学級担任数(平成22年度調べ)

障害種別	小学校	中学校	合計	割合
知的障害	150	72	222	52.6
肢体不自由	25	6	31	7.3
病弱・虚弱	8	6	14	3.3
弱視	5	3	8	1.9
難聴	8	1	9	2.1
自閉症・情緒障害	67	24	91	21.6
言語通級	32	0	32	7.6
発達・情緒通級	14	1	15	3.6
合計	309	113	422	100.0

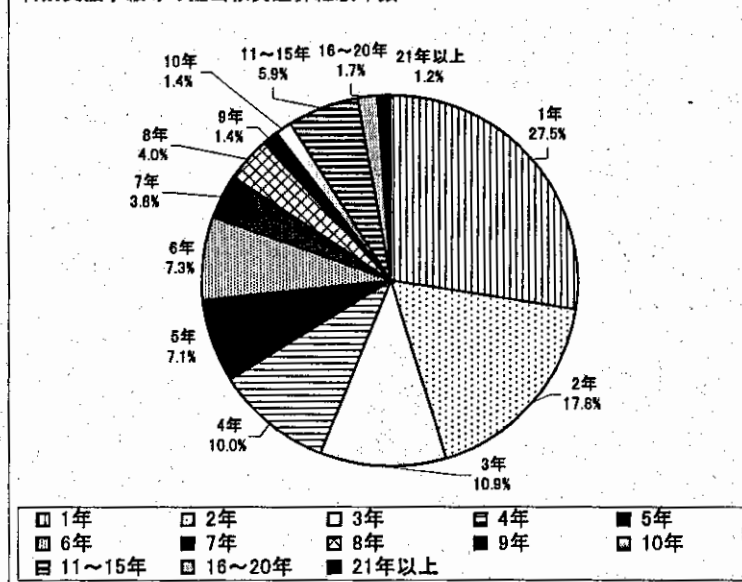
特別支援学級等の担任数(障害種別の割合)



特別支援学級等通算経験年数(平成22年度調べ)

経験年数	小学校	中学校	合計	割合
1年	75	41	116	27.5
2年	59	16	75	17.8
3年	32	14	46	10.9
4年	34	8	42	10.0
5年	20	10	30	7.1
6年	24	7	31	7.3
7年	13	3	16	3.8
8年	10	7	17	4.0
9年	4	2	6	1.4
10年	6	0	6	1.4
11~15年	20	5	25	5.9
16~20年	7	0	7	1.7
21年以上	5	0	5	1.2
合計	309	113	422	100.0

特別支援学級等の担当教員通算経験年数



通常の学級における特別な教育的支援を必要としている児童生徒の状況調査〔H17.H19.H21実施結果〕

(山梨県教育委員会)

1 学校の設置状況について(各年度5月1日現在の数)

	H17年度	H19年度	H21年度
小学校	52,732	50,165	47,845
中学校	26,211	25,682	24,293
合計	78,943	75,847	72,138

①在籍人数

	H17年度				H19年度				H21年度			
	通常	特学	合計	割合	通常	特学	合計	割合	通常	特学	合計	割合
小学校	2,041	207	2,248	0.2%	1,884	255	2,139	0.2%	1,846	299	2,145	0.2%
中学校	804	76	880	0.4%	807	104	911	0.4%	807	104	911	0.4%
合計	2,845	283	3,128	1.1%	2,691	359	3,050	1.1%	2,653	403	3,056	1.1%

②学級数

2 通常の学級における特別な教育的支援を必要としている児童生徒の状況について

①通常の学級における特別な教育的支援を必要としている児童生徒数(上段:人数、下段:割合)

状況	H17年度				H19年度				H21年度			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
ア 医師等の専門家による診断や判断(LD、ADHD、高機能自閉症等)を受けていて、支援を行っている児童生徒数	14	20	25	59	21	27	31	79	31	42	46	119
イ 診断や判断は受けていないが、校内の実態把握により支援を行っている児童生徒数	36	53	44	133	46	61	102	209	102	114	127	343
ウ 上記ア、イには当たらないが、今後支援が必要となると考えられる児童生徒数	95	96	90	281	86	88	91	265	82	75	62	219
計	145	169	159	473	153	176	224	549	214	238	245	707
	1.8%	2.0%	1.8%	1.7%	1.4%	1.7%	2.8%	1.7%	2.9%	3.0%	2.7%	2.2%

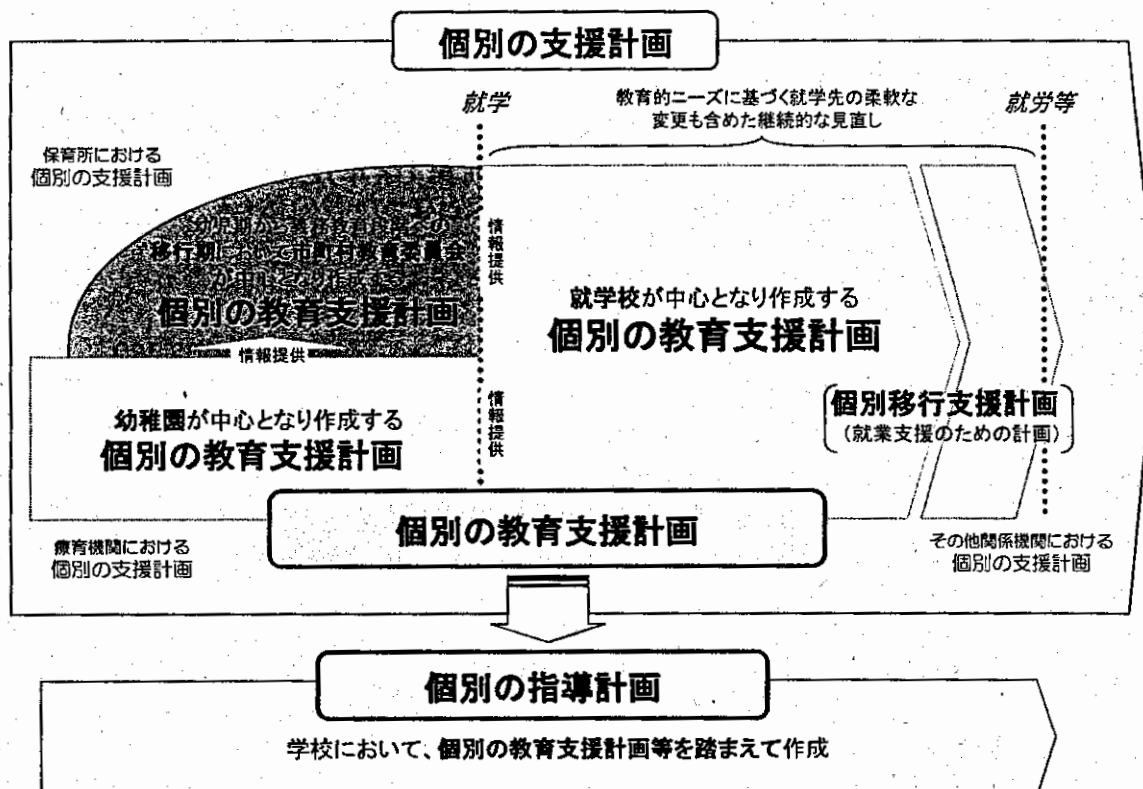
中学校

状況	H17年度				H19年度				H21年度			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
ア 医師等の専門家による診断や判断(LD、ADHD、高機能自閉症等)を受けていて、支援を行っている児童生徒数	8	8	9	25	21	20	9	50	21	10	26	57
イ 診断や判断は受けていないが、校内の実態把握により支援を行っている児童生徒数	16	22	12	50	24	49	20	93	30	44	42	116
ウ 上記ア、イには当たらないが、今後支援が必要となると考えられる児童生徒数	70	57	31	158	100	69	36	205	106	95	43	244
計	94	87	52	233	145	138	65	348	157	149	111	417
	1.1%	1.0%	0.6%	0.9%	1.7%	1.6%	0.8%	1.4%	1.9%	1.8%	1.3%	1.7%

※支援が必要と認識されている児童生徒の割合

状況	H17年度		H19年度		H21年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
ア 医師等の専門家による診断や判断(LD、ADHD、高機能自閉症等)を受けていて、支援を行っている児童生徒数	0.2	0.1	0.5	0.2	0.6	0.2
イ 診断や判断は受けていないが、校内の実態把握により支援を行っている児童生徒数	0.5	0.2	1.2	0.4	1.5	0.5
ウ 上記ア、イには当たらないが、今後支援が必要となると考えられる児童生徒数	1.0	0.6	0.9	0.8	1.1	1.0
計	1.7	0.9	2.6	1.4	3.2	1.7

個別の教育支援計画等について



○個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した計画。

○個別の指導計画

幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ計画。

(参考)「個別の支援計画」と「個別の教育支援計画」の関係については、「個別の支援計画」を関係機関等が連携協力して策定するときに、学校や教育委員会などの教育機関等が中心になる場合に、「個別の教育支援計画」と呼称しているもので、概念としては同じものである。

(平成17年12月「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」より)

山梨県における特別支援教育体制整備事業等の取組経過

年	取組
H11	・「学習障害（LD）対策事業」を実施 文部科学省「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議」による「学習障害児に対する指導について（報告）」を受け、本県においても実施。
H13・14	・「学習障害児（LD）に対する指導体制の充実事業」（文部科学省委嘱） 双葉町立双葉東小学校を指定して、実践研究。
H15・16	・「特別支援教育推進体制モデル事業」（文部科学省委嘱） 塩山市教育委員会、甲府市教育委員会を指定して実践研究。
H16	・「特別支援教育推進庁内検討委員会」を開催。
H17	・「特別支援教育体制推進事業」（文部科学省委嘱） 富士・東部地域を指定して推進。 「特別支援教育推進検討委員会」（県単独事業）を開催。
H18	・「特別支援教育体制推進事業」を全県下に広げ、全小・中学校において体制整備を推進。 ・「山梨県特殊教育振興審議会」を開催。
H19・20	・「発達障害早期総合支援モデル事業」（文部科学省委嘱）を実施。 峡東地域3市教育委員会を指定し、就学前から就学後の継続的な支援を目的として実践研究。
H20・21	・「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」（文部科学省委嘱）を5ヶ年の計画で実施。 甲府市をグランドモデル地域に指定し、「相談支援ファイル」の開発と試行を実施。
H21	・「特別支援教育推進庁内検討委員会」を設置。
H22	・「特別支援教育振興審議会」を開催 ・「特別支援教育総合推進事業」（文部科学省委託）を実施。

特別支援教育関係の指導資料等の発行状況

〔リーフレット〕

H15	・「特別な教育的支援を必要とする子どもたち～LD、ADHD、高機能自閉症への理解と支援」 (小・中学校教員向け)
H17	・「こどもの笑顔をみんなで支援～個別の教育支援計画の作成～」 (小・中、支援学校教員、医療関係機関等向け)
H18	・「通常の学級からはじめる特別支援教育」(小・中学校教員向け)
H19	・「学校が変わります。特別支援教育スタート！」 (小・中学校保護者向け)
H20	・「高等学校における特別支援教育」 (高等学校教員向け)

〔指導資料〕

H16	・「特別な教育的支援を必要としている子どもたちのための校内支援ハンドブックVer.1」
H17	・「特別な教育的支援を必要としている子どもたちのための校内支援ハンドブックVer.2」
H17	・「個別の教育支援計画作成の手引き」
H20	・「よりよい連携と支援のための特別支援教育コーディネーターハンドブック」
H21	・「子どもたちが輝くために 特別支援学級担任 通級指導教室担当者ハンドブック」
H22	・「障害のある子どもの就学指導ハンドブック」

特別支援教育関係の研修会の実施状況 (H22年度)

(県内で実施、小・中・高校の教員を対象とした研修)

研修内容	研修対象	日数
<県教育委員会主催>		
・ 特別支援教育管理職研修会	全校種対象 (県立学校は各校から1名以上)	2日
・ 特別支援教育担当者研修会	幼保、小・中学校、高等学校の 通常の学級等の担任	2日
・ 通級指導教室研究協議会	○当該特別支援学級担当者	5日
・ 自閉症・情緒障害特別支援学級 担当者研修会	○ //	2日
・ 高等学校特別支援教育研修会	高等学校一般教員対象(各校1名以上) (管理職・コーディネーターを除く)	1日
・ 特別支援教育研究協議会	○小・中学校特別支援学級担当者 (富士・東部、中西部地域で開催)	各1日
・ 特別支援教育支援員研修会	特別支援教育支援員 県内5地域で開催	各1日
<総合教育センター主催>		
・ 特別支援学級設置校新任校長研修会	○特別支援学級設置校の新任校長	1.5日
・ 特別支援教育新任担当研修会	○小中学校特別支援学級新担任	5日
・ 視覚障害・聴覚障害の指導者研修会	小・中・高・特別支援学校等学校	各1日
・ 特別支援教育コーディネーター 養成研修会	//	3日
・ コーディネーター ステップアップ研修会	コーディネーター養成研修受講済	2日
・ 心理検査法研修会	小・中・高・特別支援学校等学校	2日
・ 障害児の教科等指導研修会	//	1日
・ 発達障害指導研修会	//	1日
・ 障害児の指導実技研修会	//	1日
・ 障害児の心のケア研修会	//	1日
・ 障害児の医療的ケア研修会	小・中・特別支援学校等学校	3日

○は悉皆研修

